

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	水再生センター
委 託 業 務 名	水再生センターⅡ系最終沈殿池 3 号返送汚泥ポンプ部品交換業務
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜
概 要	水再生センターⅡ系最終沈殿池 3 号返送汚泥ポンプの部品交換を含むメンテナンス
契 約 期 間	令和 8 年 7 月 2 7 日から 令和 9 年 2 月 1 5 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 7 日
契 約 金 額	6, 9 5 2, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 兵庫県芦屋市打出町 7 番 1 8 号 〔名 称〕 新明和アクアテクサービス(株) 関西センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本委託は、新明和工業(株)が製造した返送汚泥ポンプの部品交換を含むメンテナンスを行うものである。 1.既設ポンプは、メーカー独自の技術を用いて製造されているものであり、部品の交換及びポンプの調整についてもメーカー独自の技術・ノウハウが必要となる。 2.既設ポンプメーカー以外の業者が点検整備した場合、既設ポンプメーカーとの責任分界点が曖昧になり、求められている性能を発揮できない可能性が高くなるだけでなく、既設ポンプメーカーによる性能保証が得られなくなる。 上記のことから、本業務を実施できるのは、新明和工業(株)製のポンプの据付、保守、メンテナンス事業部署である新明和アクアテクサービス(株)に限られるため、同社と随意契約を行う。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 ㊦ 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。